

平成28年度入院児童生徒等への教育保障体制整備事業(京都市)

実施時期：平成28年4月1日～平成29年3月31日

事業実施前の主な現状と課題

《現状》

- ①入院期間は短期化傾向にあり、そのため学籍を移動できないケースや、退院しても自宅療養が必要で登校できない児童生徒の増加により、既存の支援は行っているものの、保護者や本人のニーズにこたえきれていない状況
- ②高校生の学習保障について在籍校からの支援が困難な状況
- ③小児科以外の診療科等に入院している児童生徒の情報が把握できていない状況

《課題》

- ①'③'分教室設置病院との連携・協力体制を構築し、入院する児童生徒の情報把握を行うことや、小・中学校・高等学校等に対する取組の周知が必要
- ①'②'小・中学校や高校生への学習支援に係る人員の確保や、タブレット等ICT機器を活用した学習保障等の実施が求められていること

本事業を踏まえて行った主な対策

- ①小児科を基点としながら小・中学生や高校生の入院する診療科を教員が訪れ、小児科以外の診療科スタッフとの関係づくりを進めた
- ②学習支援に係る人員を確保するため、病弱教育に理解のある大学と連携してボランティアの募集等を実施
- ③ネットワーク環境のない病室や院内の学習室においてモバイルルーターを活用してICT機器を活用できる環境を整備
- ④小・中学校・高等学校等に対して、分教室や高校生支援等の案内リーフレットを作成・周知

主な事業の成果

- ①'④'分教室設置病院の小児科スタッフとの関係構築による全科看護師長会での周知等により、小児科だけでなく小児科以外に入院中の児童生徒の情報が確認できるようになった。一部の病棟では入院時にリーフレットの配布等により病院を介した周知活動も広がっている。
- ②'大学生の学習ボランティアを確保することができた。それによって、入院している児童生徒について学習だけでなく治療に対するモチベーションが上がるなどの意識の変容が見られた。
- ③'ICT機器を活用できる環境の整備により、本校・分教室・病室・原籍校等を互いにテレビ会議システムでつなぐことが可能となった。それによって、病状により分教室に登校できない児童生徒の病室と分教室、分教室と原籍校等をつないで授業配信を行い、学習時間の確保とあわせて学習へのモチベーション維持にもつながった。入院児童生徒にとって学習の遅れ等の不安軽減になっただけでなく、原籍校にとっても支援のための準備等、円滑な復学につながった。

主な事業実施後の課題

- ・ほかの診療科や病院全体との一層の連携・協力体制の構築
- ・定例で実施してきた病院スタッフとのケース会議の一層の活用（⇒高校生を対象にしたケース会議の定例化等）
- ・学習支援ボランティアの確保に向けたより一層の取組（⇒退職教員や医学生、看護学生への協力依頼等）
- ・リアルタイムに学習内容を共有できる協働学習システム等の活用による双方向での共同学習への取組